

平成31年

松 前 町 議 会

第 2 回 臨 時 会 会 議 録

平成31年 3月19日 開会

平成31年 3月19日 閉会

松 前 町 議 会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会議長 伊 藤 幸 司

目 次

○提出案件及び議決結果一覧表	1 頁
----------------------	-----

平成31年 3月19日(火曜日) 第1号

○議事日程	2 頁
○会議に付した事件	2 頁
○出席議員	2 頁
○欠席議員	2 頁
○出席説明員	2 頁
○職務のため議場に出席した事務局職員	2 頁
○議長あいさつ	3 頁
○開会宣告・開議宣告	3 頁
○諸般の報告・議事日程	3 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	3 頁
○日程第2 議会運営委員会報告	3 頁
○日程第3 会期の決定	3 頁
○日程第4 議案第21号 松前町肉牛改良センター設置条例制定について(提案説明・質疑・総務経済常任委員会に付託・委員長報告・起立採決)	4 頁
○日程第5 議案第18号 平成30年度松前町一般会計補正予算(第7回) (提案説明・質疑・討論・採決)	7 頁
○日程第6 議案第19号 平成30年度松前町介護保険特別会計補正予算(第4回)(提案説明・質疑・討論・採決)	15 頁
○日程第7 議案第20号 平成31年度松前町一般会計補正予算(第1回) (提案説明・質疑・討論・採決)	16 頁
○閉会宣告	19 頁

提出案件及び議決結果一覧表

1. 町長提出案件

議案番号	件名	議決月日	議決結果
18	平成30年度松前町一般会計補正予算(第7回)	31. 3. 19	原案可決
19	平成30年度松前町介護保険特別会計補正予算(第4回)	同上	同上
20	平成31年度松前町一般会計補正予算(第1回)	同上	同上
21	松前町肉牛改良センター設置条例制定について	同上	同上

平成31年 3月19日（火曜日）第1号

平成31年
松前町議会第2回臨時会
平成31年 3月19日(火曜日) 第1号

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 議会運営委員会報告
 - 日程第3 会期の決定
 - 日程第4 議案第21号 松前町肉牛改良センター設置条例制定について
 - 日程第5 議案第18号 平成30年度松前町一般会計補正予算(第7回)
 - 日程第6 議案第19号 平成30年度松前町介護保険特別会計補正予算(第4回)
 - 日程第7 議案第20号 平成31年度松前町一般会計補正予算(第1回)
-

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 議会運営委員会報告
 - 日程第3 会期の決定
 - 日程第4 議案第21号 松前町肉牛改良センター設置条例制定について
 - 日程第5 議案第18号 平成30年度松前町一般会計補正予算(第7回)
 - 日程第6 議案第19号 平成30年度松前町介護保険特別会計補正予算(第4回)
 - 日程第7 議案第20号 平成31年度松前町一般会計補正予算(第1回)
-

◎出席議員(12名)

議長 12番 伊藤幸司君	11番 西村健一君
1番 飯田幸仁君	2番 沼山雄平君
3番 福原英夫君	4番 近江武君
5番 工藤松子君	6番 堺繁光君
7番 油野篤君	8番 西川敏郎君
9番 梶谷康介君	10番 斉藤勝君

◎欠席議員(0名)

◎出席説明員

町長 石山英雄君	副町長 若佐智弘君
総務課長 尾坂一範君	政策財政課課長 佐藤久君
福祉課長 岩城広紀君	健康推進課長 松谷映彦君
農林畜産課長 佐藤工君	商工観光課長 佐藤隆信君
建設課長 横山義和君	会計管理者兼出納室長 阪本涼子君
教育長 宮島武司君	監査室長 平田昭浩君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 鍋島孝明君	議会事務局次長 佐藤巧君
議会事務局書記 三上大輔君	

◎議長あいさつ

○議長(伊藤幸司君) おはようございます。

一言、ご挨拶申し上げます。

本日、平成31年松前町議会第2回臨時会が招集されましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席下さいまして、会議の運びに至りました事を厚く御礼申し上げます。

◎開会宣告・開議宣告

○議長(伊藤幸司君) ただ今から平成31年松前町議会第2回臨時会を開会致します。直ちに会議を開きます。

◎諸般の報告・議事日程

○議長(伊藤幸司君) 議会に関する諸報告並びに本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(伊藤幸司君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番梶谷康介君、10番齊藤勝君、以上2名を指名致します。

◎議会運営委員会報告

○議長(伊藤幸司君) 日程第2、議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会委員長、堺繁光君。

○議会運営委員会委員長(堺繁光君) おはようございます。

先程開催されました議会運営委員会における決定事項をお知らせ致します。本臨時会の会期は本日1日限りと致しまして、議会日程につきましては、お手元に配布のとおり進めることに決定致しました。以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議長(伊藤幸司君) 以上で報告済みと致します。

◎会期の決定

○議長(伊藤幸司君) 日程第3、会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

ただ今の議会運営委員会報告のとおり、今期臨時会の会期は本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定致しました。

◎議案第21号 松前町肉牛改良センター設置条例制定について

○議長(伊藤幸司君) 日程第4、議案第21号、松前町肉牛改良センター設置条例制定についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。農林畜産課長。

○農林畜産課長(佐藤工君) おはようございます。

ただ今議題となりました議案第21号、松前町肉牛改良センターの設置に関する条例制定について、ご説明申し上げます。肉牛改良センターにつきましては、松前町の畜産振興を図ることを目的とし、平成31年4月より建設予定でございますが、施設の設置に関し、必要な事項を定めるため条例を制定しようとするものです。

条例の内容について、ご説明させていただきます。第1条は設置でございます。肉牛改良センターの設置目的について定めております。肉用牛の生産及び改良の促進による畜産業の振興を図り、研修生の受け入れによる新規就農の支援をすることを目的としております。第2条は名称、区分及び位置でございます。肉牛改良センターの名称は、「松前町肉牛改良センター」としてしております。第3条は管理でございます。肉牛改良センターの管理は松前町と定めております。第4条は事業でございます。肉牛改良センターで行う事業として、肉用牛の飼養管理及び生産に関する事、また育成牛の供給、肥育牛、教育研修に関する事、その他第1条の目的を達成するために必要な事業を定めております。第5条は職員でございます。肉牛改良センターに必要な職員を置くことができると定めております。第6条は規則への委任でございます。条例の施行に関し、必要な事項は規則で定めるとしております。

附則としまして、この条例は、規則で定める日から施行しようとするものです。肉牛改良センターの供用開始は、平成31年12月1日からを予定しておりますが、建物の引き渡し前のため、施行期日を規則に委任するものです。

以上が、議案第21号、松前町肉牛改良センターの設置に関する条例制定の内容でございます。よろしくご審議賜りますようお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。細部にわたる審査は、まだまだ、細部にわたる審査は、総務経済常任委員会に付託することにしたいのでお含み願います。

これより質疑を行います。

3番。

○3番(福原英夫君) ちょっとだけ教えてほしいの。総務経済での新設条例の審議でございますんでね、私達の方の常任委員会はそこで審議入ることができませんのでね、ちょっと疑問に思ったところだけ、何点か質疑させてください。

この設置の中で、自分が一番興味を持って、また松前町のためにどういうふうになるのかなあとということでの思いを持った部分の設置の内容、この文章で、どう町として、この肉牛改良センターが町としてどういうふう展開するのかっていうのがわからないんです。なぜかって言うと、この振興のための担い手は、高校であり、大学であり、そちらの方からの研修生を引き受けて、そして、その人達が担い手として松前町で素牛であり、飼育をやるという考え方なのかなあとと思うんですけども、やはり、松前町としての一番理想としては、やはり畜産を振興するうえにおいて、一番最初の基本理念は半農半漁、漁

業と農業をドッキングさせた考え方でなかったかなあと思うんですよ。私は、その時代は肉牛、赤牛だったものですからね。その理念に立って行って、松前町の今の現状、置かれている現状から考えていくと、松前町で育った人と外部からお呼びする人、外部で志しを持った人、この三本柱のように思います。ですから、一番の主は松前町の人がどれだけ素牛と飼育に参入できるような条例かということ、この文章であればつかめなかったわけです。

それで、担当課長はこの程度にしておいて、そして施行規則、こちらの方で逐一必要な部分を盛り込んでいくのかなあという気持ちもございますけれども、やはり一番スタートでございますのでね、そこのところをあえて外したのか、これからするのか、その考え方をちょっとお聞かせ願いたいなど。

○議長(伊藤幸司君) 農林畜産課長。

○農林畜産課長(佐藤工君) まず、委員の質問にお答え致します。条例の中で、今委員おっしゃられるとおり、内容等はたくさんございます。それをここに入れるとなると、相当な量なるものですから、それを一つ落とした施行規則ないし詳細については要綱で定めたいという方向で考えております。

○議長(伊藤幸司君) 3番。

○3番(福原英夫君) 松前町の方法なのか、町長もそのような考え方だったのかなあと思いますけれども、やはりスタートが、やはり一番大事なあという気持ちがあるんです。施行規則であろうとなんであろうと、それは条例があって初めてそれを適用、運用するために必要な部分をそこのところで記載していくわけでございますね、運用面でございますよね。ですから、私は、運用面で十分に配慮して考えるというふうなことであればよろしいんですけれども、やはり、あまりにもA版1枚だったものですから。

これだけ大きいお金を入れて、随分担当課長頑張って、交付税も、また起債も、大きい起債も使わせてもらいますんでね。結局的には最終的にはどうかっていうの、予算のところでもう一度質問しますけれども、本当十分なのかなあという気持ちがあったものから、担当課長にお聞きしたわけです。どうでしょうか、大丈夫ですか、これで。

○議長(伊藤幸司君) 農林畜産課長。

○農林畜産課長(佐藤工君) あくまでこの設置条例の中で多分に意味がなすところは、第4条の事業の(1)から(5)までの間の中で、相当な内容の中身を網羅しております。これに対しても、先程言いました規則ないし、後日要綱で定めて運用していくつもりでございますんで、ご理解していただきたいと思っております。

○議長(伊藤幸司君) 3番。

○3番(福原英夫君) 最後でございますんでね、それで、課長、そのことを私も十分に聞いておきましたので、そこのところ十分な配慮と考え方で、特に運用面が重要でございますんでね、条例がこの程度の、この程度と言ったら失礼でございますが、このような文面で終わっておりますのでね、そこのところは十分に運用面で検討して、必要な部分はやはり加えて行って、内容を充実させて、町民のための、まちづくりのためのこの肉用改良センターが十分に機能するように、活用できるように、生かされるように頑張っておきたいと思っております。

○議長(伊藤幸司君) 答弁入りますか。

農林畜産課長。

○農林畜産課長(佐藤工君) 私も、私的なことかもしれませんが、ラスト1年でこれに勝負を賭けております。ですから、生半可な気持ちでは決してございませんので、絶対って

という言葉が合うかわかりませんが、とにかくこれは成功させなければ、町長からの政治生命もかかるような内容の金額でもございますので、何卒見守っていただきたい。一生懸命やらさせていただきますので、よろしくお願いします。

○議長(伊藤幸司君) 他に。

10番。

○10番(斉藤勝君) まず、設置条例の第5条、必要な職員を置くことができると、こうなってますけど、これは何人ぐらい将来的に人数になるのか。あるいは正職員か、臨時職員かというところをまず1点ご答弁ください。

更に、この施行規則の中で、第2条に最後の方に所長及び必要な職員とこうありますけど、これは所長は管理職ですか。どの程度の人を所長にして、管理職にするんですかということも合わせてご答弁ください。

○議長(伊藤幸司君) 農林畜産課長。

○農林畜産課長(佐藤工君) まず、条例の方の第5条の職員を置くことができるというのは、予算の中で出てきます、管理センターの中での、運用の中での職員をまず配置するというので、規則の方にまいりまして、第2条の所長及び必要な職員を置くことができるというのは、まず我々今考えてるのは、所長というのは、10月に予算で臨時として承認されていただきました大樹から来た技術屋の三谷さんという方です。この方を4月1日から職員として管理職、管理センターですからセンター長という形で考えております。

それから、その他職員を置くことができるっていうのは、今現在いる職員で2人人工授精師、まずおります。役場勤務、あっちにも配置する、あっちって牧場、失礼しました。それと研修生の中にも、今2名を今年度末から受入体制を考えております。当然雇用契約を結ぶわけですから、今現在はセンター長、それから牧場の元々の管理人、毎年雇用してる、これらも全部一貫体制でやるもんですから、それらも含みますので、通常センター長、それから牧場放牧管理の2名、それと今新規就農目的として研修生を受け入れる2名、だから役場以外では5名となります。それで運営していきたいと考えております。

○議長(伊藤幸司君) 10番。

○10番(斉藤勝君) いや、所長は管理職だってことはわかったけど、あとの人、正職員なのかってこと聞いてるんですよ。

○議長(伊藤幸司君) 農林畜産課長。

○農林畜産課長(佐藤工君) 失礼しました。今私言った5名の中の2名は臨時職員、今現在牧場の監視員をやっております方々は、4月から11月末までの臨時雇用で2名。それから、これからの事業として新規就農を目的とする職員体制ということは、それも1年間の臨時です。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 10番。

○10番(斉藤勝君) ちょっと理解できなくているんだけど、2人は臨時職員だよということを言ったけども、あとの2人も臨時職員だよという答弁なのかどうか、明らかに答えてくれなきゃわからないよ。

○議長(伊藤幸司君) 農林畜産課長。

○農林畜産課長(佐藤工君) 放牧主体の担当の職員っていうのは4月から11月いっぱいの臨時雇用の採用の臨時で、それから、研修生の方の目的というのは、あくまで1年間、12ヶ月、それを2年研修、もしくは3年までということをして設けておりますので、その中でやっていただく研修期間の臨時という形でございます。

○議長(伊藤幸司君) いいですか。

他に。

(「なし」という声あり)

- 議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。
お諮り致します。

ただ今議題となっております議案第21号については、会期中に審査を終わることとして、総務経済常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

- 議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。
よって、そのように決定致しました。
直ちに総務経済常任委員会を開催し、その結果をご報告願います。
暫時休憩致します。

(休憩 午前10時16分)

(再開 午前10時45分)

- 議長(伊藤幸司君) 再開致します。

本議案は、総務経済常任委員会に審査を付託しておりますので、委員長の報告を求めます。

総務経済常任委員会委員長西川敏郎君。

- 総務経済常任委員会委員長(西川敏郎君) 議案審査報告書、平成31年3月19日、松前町議会第2回臨時会において、会期中に審査を要すべき事件として、本委員会に付託された議案第21号について、審査を終えたので、松前町議会会議規則第77条の規定により、別紙のとおり議案審査報告書を提出致します。審査年月日、出席委員及び出席説明員は記載のとおりでございます。

審査の結果、議案第21号、松前町肉牛改良センター設置条例制定については、適正なものと認めます、認めたので、原案どおり可決すべきものと決定したところでございます。以上で報告を終わります。

- 議長(伊藤幸司君) 委員長報告が終わりました。議案第21号の委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

- 議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

- 議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。
議案第21号に対する委員長報告は可決です。これより起立により採決を行います。
本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 議長(伊藤幸司君) 起立全員であります。
よって、議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第18号 平成30年度松前町一般会計補正予算(第7回)

- 議長(伊藤幸司君) 日程第5、議案第18号、平成30年度松前町一般会計補正予算

(第7回)を議題と致します。

提出者の説明を求めます。政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) おはようございます。

それでは、ただ今議題となりました議案第18号、平成30年度松前町一般会計補正予算(第7回)について、その内容をご説明申し上げます。

平成30年度松前町の一般会計補正予算(第7回)は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、歳入歳出予算の補正です。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億9千475万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億545万8千円に致そうとするものでございます。2項と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものです。

第2条、繰越明許費です。地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」によるものです。

第3条、地方債の補正です。既定の地方債の補正は、「第3表地方債補正」によるものです。

それでは、歳出の事項別明細よりご説明申し上げます。11ページをお開き願いたいと思います。

3. 歳出です。2款1項1目一般管理費では、45万6千円の増額計上です。13節行政情報システム改修業務委託料として、45万6千円の計上です。今回の補正予算は、国の第2次補正予算で風疹抗体検査の対象者を拡大のため、抗体保有率が低い39歳から56歳の男性を対象に新たに風疹抗体検査を実施するもので、受診のためのクーポン券の発行と接種履歴の管理等のため、システムの改修を致そうとするものでございます。

12ページでございます。6款1項3目畜産業費では、3億9千429万5千円の増額計上です。13節から18節まで、いずれも肉牛改良センター建設事業に関わる費用で、国の第2次補正予算で地方創生拠点整備交付金を活用し、畜産農家へ黒毛和種を供給する生産基地として、交雑種に優秀な受精卵を移殖し、町内牛群全体の改良を促進するとともに、産肉性などのレベルアップを図り、研修機能を生かした人材育成と新規就農者の確保を図ろうとするものでございます。なお、肉牛改良センター建設事業の概要につきましては、参考資料と致しまして14ページから15ページに、肉牛改良センター建設事業に関わる備品購入の概要は16ページに掲げておりますので、ご参照願いたいと思います。

以上が歳出でございます。次に歳入でございます。8ページをご覧願いたいと思います。

2. 歳入でございます。9款1項1目地方交付税1節地方交付税で、1千257万7千円の増額計上です。これは、歳出財源に対応するための計上分でございます。

9ページでございます。13款2項3目衛生費国庫補助金1節保健衛生費補助金で、感染症予防事業費等補助金として、22万7千円の増額計上でございます。これは、歳出で計上しております風疹抗体検査のためのシステム改修の国庫補助金の計上分でございます。6目農林水産業費国庫補助金1節農業費補助金で、地方創生拠点整備交付金肉牛改良センター整備分として、1億9千714万7千円の増額計上でございます。これは、歳出で計上の肉牛改良センター建設事業に対する国庫補助金の計上分でございます。

10ページでございます。20款1項4目農林水産業債1節農業債で、肉牛改良センター建設事業債として、1億8千480万円の計上でございます。これは、歳出で計上してございます肉牛改良センター建設に関わる事業債の計上分でございます。

以上が歳入でございます。2ページをお開き願いたいと思います。

第1表歳入歳出予算補正で、歳入でございます。歳入合計が、補正前の額57億1千70万7千円に3億9千475万1千円を増額し、補正後の額を61億545万8千円に致そうとするものでございます。

3ページでございます。歳出でございます。歳出につきましても歳入同様、補正前の額に1億9千475万1千円を増額し、補正後の額を61億545万8千円に致そうとするものでございます。

4ページでございます。第2表繰越明許費でございます。6款1項農業費で、肉牛改良センター建設事業が繰り越しとなることから、繰越明許費の設定を致そうとするものでございます。

5ページでございます。第3表地方債補正でございます。変更の分と致しまして、肉牛改良センター建設事業について、記載のとおり限度額を補正後の金額に変更致そうとするものでございます。

以上が議案第18号でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

2番。

○2番(沼山雄平君) 9ページ、13款2項3目衛生費国庫補助金についてであります。これは、風疹の感染予防対策ということですが、ここに至った経緯、また感染状況等をお聞きしたいと思います。

次にですね、12ページ、6款1項3目畜産業費、13節から18節、説明資料では14から16ページと、肉牛改良センターの建設事業に関しては、常任委員会でも調査しておりましたが、いよいよここに来たんだなという感を強くしております。大きな予算でもありますので、改めて、これまで様々準備を重ねてきたと思いますが、そうした経緯と、また今後の肉牛改良センターの将来図をですね、どういう将来図を描いているか伺いたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 1点目、健康推進課長。

○健康推進課長(松谷映彦君) 今補正予算につきましては、先般、厚生労働省が昨年7月以降、関東地方で風疹の患者数が増加するなどの最近の風疹の発生状況を踏まえ、感染防止のために、それから、東京オリンピック、それからパラリンピック競技大会の開催も控えまして、訪日客への影響も懸念されるということから、緊急の対策として予防接種の機会が少なかったため、抗体保有率が他の世代に比べて低い、現在39歳から56歳の男性に対する風疹の予防接種が2022年3月までを、3年間でございますが、3年間の法的な定期接種に位置づけられたところでございます。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 2点目、農林畜産課長。

○農林畜産課長(佐藤工君) まず、これまでの改良センターの経緯でございますが、簡略して、平成28年から29年にかけて起案を致しまして、いろいろ職員共々で議論してまいりました。そして計画を立て、また29年度には議員の皆さんには委員会という中でご協力、それと議論した中での、吟味した中で、いよいよ今回の建設に向けてのここまでこぎ着けたわけでございます。

それから、今後のスケジュールと致しましては、まず春一番に建設を致しまして、予定としましては、最終的には12月には建物は完成する予定でございます。それと同時に予定しております母体となる繁殖の雌牛、これを購入するものが、これから予算は補正でまいりますけれども、12月には入れる計画でございます。それと一緒に研修生もこの春から

募集に我々歩きまして、全国的に募集をかけます。これは、我々町独自では当然できません。これは、道の支援係、それから農業公社の担い手支援、また普及センター等々の協力を得まして、全国シェアで大学等、または民間の、我々今考えてるのは関東、それから関西の中心部での募集要項を説明に歩きながら、何とかそこまでこぎ着けたいなと思ってるのが、今年度中に募集をかけます。早ければ、31年の、31年度の1月から来る方がおれば採用できる予定でございます。遅くても、大学卒業後っていうことになるのと、当然4月採用になりますんで、その方がもし来るとなれば4月と、この3ヶ月はずれがございすけども、予定としましては年明けから研修生が受け入れるような形になっております。

それから、事業の内容の中で採卵だとかそういう関係についてもこの施設ができたあかつきには、来年の1月から全て稼働になるかと思えます。以上、そういう形で進んできております。

将来像でございますけども、町長も先だつての執行方針にもありました。我々は年数追ってご説明させていただきますけども、平成31年度中には建設、牛舎建設、それと繁殖牛の購入、それと研修生の受入体制を整えると。それから、32年度には受精卵の移殖ないし最初の開始、それから、早ければ来年度の平成32年度の秋あたりには、最初の子どもが市場で売れるような状況に、農家としては売れるような状況になってくるのではないかと、早ければですけども。それと、最終的には平成34年頃には受精卵の卵自体も農家に供給はできるだろうと。そして、最終目的でございますが、35年には事業の完全なフル稼働を目指して、肥育牛も手がけて、販売が少なからずはできるのではないかという方向で、35年度からは完全な軌道になるということでご理解いただければと。

○議長(伊藤幸司君) 2番。

○2番(沼山雄平君) 1点目のですね、感染予防、対象者が39歳から56歳ということですが、松前町に対象人数と言いますか、どの程度おられますか。それと、その方々に対して、どういう行程をもって、なんですか、感染予防報せるのかってということに対して、ちょっとお聞きしたいと思えます。

また、2点目の方では、35年からフル稼働ということでごございましたので、ぜひ軌道乗せていただきたいということで、お願いしたいと思えます。これに関しては答弁よろしいです。健康推進課の方、答弁お願いします。

○議長(伊藤幸司君) 健康推進課長。

○健康推進課長(松谷映彦君) 松前町の39歳から56歳までの男性の方の人数でございますが、2月27日現在でございますが、832人でございます。

今後の接種に向けての対応でございますが、国からの通知で、まだ事務的な詳細について、まだ不明な部分もございますが、予防接種の開始につきましては4月1日以降。それから、ワクチンの効率的な活用のために、まずは抗体検査をしていただく。その結果によって接種をしていただくというような段取りになります。また、全国の病院で接種できるよう、全国規模による集合契約、ようは、今の想定では全国知事会と日本医師会の方で契約を結ぶというようなことが想定されてございまして、対象者に対して、市町村では全国統一様式のクーポン券を発行することとされております。ですから、クーポン券を発行した後に、基本的にどこの病院でもそのクーポン券を持っていいただければ、抗体検査が受けられる。その結果によっては予防接種も受けれるというような形になるかと思えます。

また、それに関わる予算につきましては、平成31年度の補正予算で対応するような形になるかというふうに思えます。

○議長(伊藤幸司君) 2番。

○2番(沼山雄平君) わかりました。そこです、中には、この832人以外の方でも自分が果たしてこの予防接種を受けたか受けないかわからないと、抗体あるかどうか聞きたいという方に対しては、どのような対応されますか。

○議長(伊藤幸司君) 健康推進課長。

○健康推進課長(松谷映彦君) 今回のこの緊急的な予防定期接種という位置付けの方につきましては、原則個人負担がなし、市町村の方で費用を負担するという形になりますが、残念ながら、この年齢の方以外の部分につきましては、国の定期接種というような位置付けでございませんので、自己負担になってしまうということでございます。

○議長(伊藤幸司君) 他に。

3番。

○3番(福原英夫君) いくつか質問させていただきます。まず、この財源、ページ12ページ、農林水産業費、畜産業費、財源ですけどもね、国庫支出金、随分頑張っていただけなあと、嬉しいなあとと思ってました。それで、地方債、1億8千400万ほど、これの交付税充当率と将来的に今回一般財源1、1千200某ですけども、将来的に一般財源としては何年据え置きで、どれぐらいの一般財源として外れた部分、大体交付税の充当率75%でしょうか、70%でしょうか。そこのところもちょっと教えてください。

それと、この工事請負費のところ、今隣の沼山議員にも答弁なさってましたけども、今聞いてみますと研修生を主体にして、まずは松前町の第一次、第二次を安定させたいという、基盤づくりをしたいということですかね。それで、先程私も条例の中でちょっと質問しましたけれども、松前町として、松前町の町民がどういうふうにして、この畜産振興に関わっていくのか、そのPRの仕方、研修の仕方っていうのは重要だなと思ってるもんですから。それで、先程ちらっと言ったんですけど、松前町の加工業者さんが減少して、今、11件か12件ぐらいでしょうか。そして、そこで働いていた人達が、高齢化ですけどもね、随分働く場がないわけです。それで、余所の飼育をしている他県の状況を見ますと、お母さん方が、年齢いった人達が副業として飼育をしている事例がよく見られますよ。そういうことですか、漁業者にやりませんかというふうなことだとか、PR作戦はどうなのかなあ。

それで、先程松前町の畜産経営をしている人達が、もう半減したんでないかなと思うんです。ただ、収益が高いです。魅力があるんですよ、畜産は。しかし、松前町は農業が停滞して空洞化した時代が長すぎたもんですから、農業っていうものに参加する意識、すごくレベルが低くなってしまったんでないかなあと思うんです。それで、この間の質問、予算のときの質問でも繋がるんですけども。ですから、松前町で農業っていう、畜産業っていうものを振興する一番いいチャンスがまた来たなと思ってるんですよ、私。そのチャンスをどういうふうに生かすのかなあと、どういうふうに生かすのかなあということを担当課長は既にお考えだと思います。担当課長、先程言ったように、あと1年でございまして、それと、きつともって再任用を受けていただいて、その後もきちっと見ていただけるということは信じておりますのでね、そして、次は囑託にでも頑張ってもらえれば、次のステップに行くんでないかなあと思ってるもんですから、そこのところの答弁をお願いします。

○議長(伊藤幸司君) 1点目、政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) 福原議員の質問にお答えをしたいと思います。私も残すところ10日間になりましたので、まず、今回、国の二次補正予算に肉牛の改良センターに担当課の方で手を挙げていただいて、限度額まで交付金いただけたということでございます。

その上で、その裏部分についての起債でございます。今回1億8千480万円の起債を計上させていただいておりますけれども、これは国の二次補正予算がらみで、補正予算債という起債になります。これは、交付税バックが50%の交付税バックになります。そのような起債になるということでご理解をいただきたいと思っております。

それから、償還の年数の話、ちらっとしておりましたけれども、これは一般的に過疎債同様に12年償還ということで、据え置きは3年というふうな形になろうかというふうに思っております。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 2点目、農林畜産課長。

○農林畜産課長(佐藤工君) 研修生の採用方法ないし、それらの問題についてですが、私の前段での説明不足かもしれませんが、あくまで町外の話しかしておりませんけれども、我々としましては、町内外問わず、将来の新規就農希望の方に関しては、全く差別することなく、町内であれば町内でも大歓迎でやらさせていただこうとは考えております。

また、その中には、実際牧場の中で今研修生を受け入れるという一つのスタンスとしては考えております。また、今現状の、大分高齢になって農家は実際減ってきております。今現在でも70歳、80歳の後継ぎのいない方、担い手のない方、何人かおられます。そういうところにも、牧場で入れる他に我々としましては町内の方でちょっと考えた方はそちらの方へ何とか、建物から何からそのまま譲っていただくような感じで、あくまで牧場中心ということではなく、そういう残された施設も大事ですんで、そのことも全部網羅しての考えでございまして、そういうところにも繁殖基盤の基地が牧場にありますんで、そこから牛を提供するんで、今以上に頭数を増やしていきなさい、そうすると人手も当然必要になってくるだろうと、何か上手いサイクルを我々今考えて進もうかと思っております。

○議長(伊藤幸司君) 3番。

○3番(福原英夫君) 財政も課長、私も任期が3ヶ月ちょっとでございますんでね、あなたよりちょっと長いわけですけれども、その間にできる回数は今日かなと思っておりましたんで、それで、支出金の、この項目では財源の支出金は大きいんですけども、地方債の方の充当、交付税の将来の充当率50%と、片方良ければ片方きついなど。そうすると、50%っていうことは9千万、9千万を12年、やはりきついかないと思ったりしていました。前段の方は随分財政の方で奮闘してくれたおかげかなと思っておりますけれども、交付税どうしても厳しいことになると昔をすぐ思い出すんですよね。ダウンさせて、相当苦しくなって、いろんな事業ができなくなった時代が長かったもんですからね、その懸念がちょっと過ぎりました。十分わかりますけれども、なるべく高い交付税比率でこれからもやっていただきたいと思っておりますけれども、後輩に託してほしいなど。

それと、次に、今畜産の関係で、やはり松前町の人達がメインになる、その補完的に外部から招致する、これ、両輪かなと。そして、もう一方が先程言ったようにやってみたいという人が、チャレンジャーとしているとなったら、その人達をどう支えるかという、この間、一般質問の中でした振興条例なんですよね、私は。そうして、その人達がやはり着業しやすいような環境づくりでつくると、三本柱のような感じするんですよ。特に1番目の町民、これもやはりPR作戦やりたいという希望の人、若い人がいたら、どういうふうにPRして支えるのか。このところにつきるんでないかなと思っておりました。松前町の人口は前言ったように下の方が細くて上の方は広いわけでございますけれども、この人達は年齢構成的にいつて、年齢とともに人生終わっていきます。これ、若い人達にも、細い方はどうにかして増やさなければならぬ。その原動力になるはずなんです。しかし、この上の方の人達は、働く場を確保してあげなければ。そのための役割を、僕はこの畜産っていうの

は担える一つだなど思ってるんですよ。そんな意味では、大きく期待してるもんですからね、そのところを両輪、誤らないでいただいて、トリプルですけどもね、そのところの考え方をもう一回、ちょっとございましたら答弁願います。

○議長(伊藤幸司君) 1点目、政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) まず、起債の内容ですけどね、本来起債、こっちでお金借りたいからって借りられるもんでないんですよ、単純に言うと起債枠っていうのがございますんで。今回の国の二次補正予算の部分につきましては、この交付金が該当する裏起債の部分については、補正債を適用させてあげますと、こういうことなんです。ですから、本来であれば交付税バックのない起債なるんですよ。だけど、この二次補正の該当になることによって50%の有利な補正債を使えるということになるもんですから、これは、我々としては、今の環境の中では最大のいい起債を使わせていただいているというふうな捉えでおりますんで、議員心配してるような部分については、私も先程言いましたように残り少ないもんですから、後継の方々に財源の有効な活用については指示をし、引き継いでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 2点目、農林畜産課長。

○農林畜産課長(佐藤工君) 外部からの研修生ないし新規就農希望者が、もしおるということの形では、パンフレットなり、我々が出向いてご説明の、説明会場なんかでやろうかとは考えております。それから、第一に議員おっしゃるとおり、町内の方々については、言葉で説明しても我々は来ないと思う、実質。もしそれで来るのであれば今現在もっと増えてるだろうと。

ただし、やはり昔からのイメージで、3Kと言いますか、汚い、つらいとかそういうのがございます。ですから、我々は何を目的とするって言ったら、1、2年はちょっと出遅れますけども、やってみたいというものをこの改良センターで示して、そして毎月必ず、給料ではございませんけども、形の決まったお金がちゃんと入ってくるような経営体系をつくってやるのが、一番のパンフレットかなと思っておりますんで、ただし、1、2年ですぐくるということはないかもしれません。先程も言いました、35年頃にはフル稼働と。そこまでに対しては地域住民の方々でも、当然噂にもなるようないい方向で、やってみたいという言葉が出るようなことで、この事業を展開していきたいと思っております。

○議長(伊藤幸司君) 3番。

○3番(福原英夫君) 財政課長、奮闘していただいたことに敬意を表して。ただ、松前町に、町長がかける思いがね、この事業にひしひしと感じますんでね、よくやってくれたなあと思います。ただ、これからこういうふうなことがあるかないかっていうのは、今ちょうど地方に対しての予算っていうのかな、それが随分緩く、地方頑張れよっていう支援の意味でよこしてくれたかなっていうふうな、私は憶測、ニュアンスを持ってましたんでね、まずありがとうございました。

それと、畜産課長ね、僕もそのところでは悩みます。どちらがいいかということなんですよね。示して見せる、そして示さないうちからPRしていく、そして住民の意識を変えていくって、これもまた両輪なんですよね。ですから、課長のとる方法論は、私は正しいと思っております。そしてもう一つ、地域に出向いて、こういうことをやりますみたいなのという説明、そういった話し合いの場。昔のこと言えば笑われますけども、大抵みんな出向いて、それで畜産農家の人達にも1人2人、そしてAさんがBさんやらねえがやっていう口コミで伝わって行って、20件ぐらいですか、なった時代がございますけどもね。です

から、そういう方法論とどちらがいいとか悪いとかでなく、全てチャレンジしてみて、職員をフル稼働させて、そして松前町のね、新しい産業づくりを目指してもらいたなと思ったんですよ。そののところで、再度お願いします。

○議長(伊藤幸司君) 農林畜産課長。

○農林畜産課長(佐藤工君) 決して、すぐやりたい方とかおれば、当然歓迎して、そういう方向での施策も考えていきたいと思います。ただし、私どもも今までずっといろいろ調査した結果では、やはりうちの課の検討課題の中では、やらないかっていう方ってというのは、大概長続きしません。相手からやりたいというふうに思わせるような事業ということで、あくまで、それが絶対ではないんですけども、声はかけますけども、あくまでこの事業の念頭には、やりたいという声を出す、出させるような方向で考えていきたいと思いませんので、ご理解いただきたいと。

○議長(伊藤幸司君) 他に。

6番。

○6番(堺繁光君) 福原議員とやや似た質問なんですけど、今やりたい、やらないかではなくて、やりたいって人がいてくれればいいってということなんですけど、私も若い人方に2、3個話しました。どうだい、今こういうシステムがあるから、今がチャンスだからやってみないかかっていう話したんですけども、どうも今の若い人方の考え方ってのは、日曜日は日曜日で休みたいと。畜産、漁業、農業もそうですけどもなかなか休みがない、だからやっぱり取り組みたくないって感じですね。ただ、そののこのシステムがきちっとなってれば、やっぱり入ってくる人方もいるのかなと。日曜日、休日の日に、用事あった休日の日に誰かが変わって作業をしてくれる、そういうシステムがきちっとなってればですね、案外、したらやってみようかなって人も出てくるんでないかなと、そういう方向もやっぱりPRするべきではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長(伊藤幸司君) 農林畜産課長。

○農林畜産課長(佐藤工君) 議員おっしゃること、ごもつともだと思います。我々もそういうのは、全て考えて検討課題の中にはしております。どういうことかと言いますと、当然土日休みたいのがほとんどの若者です。その中には我々が今この研修センターとか、失礼しました、肉牛改良センターの中で研修生を目的としたとか、農業系大学と提携して事業の一環というのは、これは既存の農家の方、今現状の中でも土日休めないとか、どっか病院に行くときに誰も手伝う人がいないとか、そういうような、結果的には担い手ということです。そういうのには、我々肉牛改良センターの運営をした中では、口頭で説明してもなかなか理解はしてもらえないんですけども、事業始まって、このヘルパー制度というような形をつくって、前もっていついつ休みたいとかなり申し込めば、そこに研修生を手伝いにいくとか、そういうシステムは考えておりますので、ご理解していただきたいと思いません。

○議長(伊藤幸司君) 6番。

○6番(堺繁光君) 昨年度ですかね、課長と一緒に視察に行きましたところ、その視察先ではやっぱりそういうことがきちっとされてましたね。そういうこと整っていますと、やっぱり事業する人も出てくるのかなと、そんな感じだと思いますので、その辺のところはよく考えていただければ助かります。

あと一つはですね、町内ばかりでなくて、町外からも研修生を募集、募集っていうんですか、すると。ただ、私としては、せつかくお金を出して研修してもらおうんですから、できたら移住定住のお話もそちらに持っていったらどうかなって考えてるんですけども、い

かかなものなんでしょうか。

○議長(伊藤幸司君) 農林畜産課長。

○農林畜産課長(佐藤工君) 我々の構想計画の中には、まだ今回は載ってきておりませんが、軌道に乗る頃には、賃貸型、要するに対応型の、人間で言えばアパート経営のような、牛舎も建てる、当然そこには宿泊施設もということは考えてきておりますので、自動的に移住定住にはなるのではないかなと思っておりますので、ご理解願います。

○議長(伊藤幸司君) 他に。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第18号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号 平成30年度松前町介護保険特別会計補正予算(第4回)

○議長(伊藤幸司君) 日程第6、議案第19号、平成30年度松前町介護保険特別会計補正予算(第4回)を議題と致します。

提出者の説明を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長(松谷映彦君) ただ今議題となりました、議案第19号、平成30年度松前町介護保険特別会計補正予算(第4回)につきまして、その内容をご説明申し上げます。

平成30年度松前町の介護保険特別会計補正予算(第4回)は、次に定めるところによるものです。

第1条は、歳入歳出予算の補正です。既定の保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億2千376万3千円に致そうとするものです。第2項と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものとなります。

それでは、保険事業勘定歳出の事項別明細書よりご説明申し上げます。7ページをお開き願います。

7ページ、3. 歳出です。1款1項1目一般管理費13節委託料で、27万2千円の増額計上です。これは、運用システム改修委託料で、今年10月の消費税の引き上げに伴う平成31年度介護保険料について、低所得者の第1号保険料軽減が拡大され、従来の第一段階に加え、第二段階、第三段階が減額対象となる予定であることから、特別徴収における仮徴収の見直しや、保険料額の算定に係るシステムを改修しようとするものであります。また、当該改修費に係る国庫補助金の予算が、2月7日に成立した国の平成30年度二次補正予算で措置されたことにより、当町においても平成30年度での予算措置が必須となったことから、今臨時会に提出させていただいたところであり、
るものです。

以上が保険事業勘定、歳出の事項別明細です。これに対応致します歳入です。6ページへお戻り願います。

6ページ、2. 歳入です。3款2項5目介護保険事業費補助金1節介護保険事業費補助金では、27万2千円の増額です。全額が国庫補助対象となります。

以上が保険事業勘定歳入の事項別明細です。2ページへお戻り願います。

第1表歳入歳出予算補正(保険事業勘定)の歳入です。歳入合計、補正前の額10億2千349万1千円に、27万2千円を追加し、補正後の額を10億2千376万3千円に致そうとするものです。

次に、3ページです。歳出におきましても歳入同様に補正後の額を10億2千376万3千円に致そうとするものです。

以上が議案第19号、平成30年度松前町介護保険特別会計補正予算(第4回)の内容です。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第19号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号 平成31年度松前町一般会計補正予算(第1回)

○議長(伊藤幸司君) 日程第7、議案第20号、平成31年度松前町一般会計補正予算(第1回)を議題と致します。

提出者の説明を求めます。政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) それでは、ただ今議題となりました議案第20号、平成31年度松前町一般会計補正予算(第1回)について、その内容をご説明申し上げます。

平成31年度松前町の一般会計補正予算(第1回)は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、歳入歳出予算の補正です。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2千721万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億2千341万円に致そうとするものでございます。2項と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものとなります。

それでは、歳出の事項別明細よりご説明申し上げます。8ページをお開き願いたいと思います。

3. 歳出でございます。7款1項1目商工振興費では、2千522万7千円の増額計上でございます。4節共済費から、9ページの19節負担金補助及び交付金まで、プレミアム付商品券発行事業に関わる費用の計上分でございます。これは、今年10月に予定され

ております消費税の8%から10%の増税の伴う需要喚起対策として、国は低所得者や0歳から2歳の子どものいる世帯に対し、プレミアム付商品券を発行し、需要喚起を図るもので、対象者を4千人と見込み、プレミアム率は25%で、4千円で5千円分の商品券を購入できるものでございます。なお、プレミアム付商品券発行事業の概要につきましては、参考資料として15ページに掲げておりますのでご参照願いたいと思います。なお、15ページの参考資料の下段の購入対象者3歳未満の子の基準日の変更となる可能性がございます。これは、今日の北海道新聞朝刊にプレミアム付商品券を2歳以下の子ども世帯では、これまで事務負担を考慮し、6月2日以降産まれた世帯を対象外とする計画でございましたが、9月30日までに産まれた世帯を対象に拡大する意向を示したものでございまして、そのことによって変更の可能性があることをご理解願いたいと思います。

10ページでございます。13款1項1目職員給与費では、198万3千円の増額計上でございます。3節時間外勤務手当と致しまして、198万3千円の計上でございます。これは、プレミアム付商品券発行事務に関わる時間外勤務手当の計上分でございます。

以上が歳出でございます。次に歳入でございます。6ページをお開き願いたいと思います。

2. 歳入でございます。13款2項6目商工費国庫補助金1節商工費補助金で、プレミアム付商品券事業費補助金として、2千万円、また、プレミアム付商品券事務費補助金として、701万7千円の増額計上でございます。いずれも歳出で計上しておりますプレミアム付商品券発行に関わる国庫補助金の計上分でございます。

7ページでございます。19款5項6目雑入1節雑入で、雇用保険料等個人負担金として、19万3千円の増額計上でございます。これは、歳出で計上のプレミアム付商品券発行事務に関わる雇用保険料等の個人負担金の計上分でございます。

以上が歳入でございます。2ページをお開き願いたいと思います。

第1表歳入歳出予算補正で、歳入でございます。歳入合計が、補正前の額48億9千620万円に2千721万円を増額し、補正後の額を49億2千341万円に致そうとするものでございます。

3ページでございます。歳出でございます。歳出につきましても歳入同様、補正前の額に2千721万円を増額し、補正後の額を49億2千341万円に致そうとするものでございます。

以上が議案第20号でございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。
○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑なしと認め、質疑を終わります。9番。

○9番(梶谷康介君) 2点ばかりお尋ね致します。まず、0歳から2歳児を対象にして、このプレミアム券ですか、発行する事業のようですけれども、昨日の参院予算委員会傍聴って言いますか、テレビで見てる限りではね、新聞報道にもされたように、今まで6月、5月いっぱい、5月いっぱい切ったものをそれ以降の税アップする前まで枠を広げましたよね。これで0歳児、新しく、本当に新しい0歳児も該当になると。これは理解できんですよ。その委員会ではね、こうすることによって2歳児じゃなく、一部3歳児も該当になるんじゃないかねえか、なりますっていうやりとりしてるんですけど、その辺どうですか。

それ1点とね、それから、この15ページの一番最後に書いてるね、町単独で施策を考えると。これ、どういうことですか。何か具体的にこういう場合にはこうするっていうものがあるんですか。この2点お尋ねします。

○議長(伊藤幸司君) 健康推進課長。

ごめんなさい、福祉課長です。

○福祉課長(岩城広紀君) ただ今梶谷議員さんから問合せありました件について、今日の新聞で出てましたけども、本来は6月1日までに産まれた方ということが、9月30日まで産まれた方に拡大するというような形で新聞報道されてました。それで、実際この対象者の抽出にあたりましては、平成28年4月2日以降に産まれた方を対象としております。それで、実際は9月30日までに、今年の9月30日に産まれた方も対象するという事になっておりますので、ですから、生年月日は、28年4月2日以降になりますので、その時点で3歳の関係は、3歳に達すると該当なるということになりますので、ご理解願います。あくまでも学年ベース、4月2日以降産まれた方を対象としますので、一部該当する方も出てこようかと思えます。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 2点目、商工観光課長。

○商工観光課長(佐藤隆信君) それでは、2点目の参考資料の下段に下線部引いてた、町単独による施策も検討するとはどういった内容かというお話でございます。実は、平成27年度に国のプレミアム商品券発行事業、実は開催してございまして、そのときに全人口の16%、いうなれば1千350人程度しか町では購入されてございませんでした。今回、非課税者と、いうなれば低所得者と子育て世帯全員を対象にすると約4千人ということで考えてございしますが、万が一、前回のように16%ですとか、30%ですとか、その程度しか購入されない場合、どのようなことになるのかと言いますと、消費者側にとってみればそんなリスクはありませんが、商工事業者側にとってみれば、それだけ買う人が少ないってことは、商品券の出回りも少なくなるということも想定されますので、この国の販売状況を勘案して、町の単独事業もある程度の検討をさせていただきたいという思いで、この下線部を書きました。結果的には、国の行うプレミアム商品券の売れ行きがあまりにも少ないと言いますか、少なければ町単独での実施も考えるということでもございまして、その検討は、約8月末頃には概要が、人数の概要がわかると思えますので、やるとすれば9月補正でお願いするような形を今考えてございまして、以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 9番。

○9番(梶谷康介君) 1点目はわかりました。2点目のね、この券が捌かれないうちに何かを施策をするということなんですけれども、まさか、この年齢制限を広げるっていうことではないんでしょう。そういうことありませんよね。販売方法を考えるということですか、そういうことでいいんですか、理解して。

○議長(伊藤幸司君) 商工観光課長。

○商工観光課長(佐藤隆信君) 販売方法を考える、そういうことになると思えます。国の方は低所得者と子育てに限定してございしますが、その方達が今4千人いるうち1千人しか買わなかったとすると、2万5千円満度に使っても2千500万程度しか券が売れないわけなんです。今の全体では1億円売れる想定、全部対象にして。まずちょっとあり得ないんですが。それでも1千万しか、ごめんなさい、2千500枚しかも売れない場合、町とすれば、前は7千800万ほど市場に券を出してますので、ある程度、5千万円程度を目処に、やはり非課税者以外の課税対象者の皆様にも売れるようなスタンスでやるべきだということを今考えてございまして。とりあえず、今のこれはあくまでも国のベースに乗った施策だけをまず展開して、1億円の最大限発行できることを想定して予算を取らせていただいています。

ただ、こればかりは町の方で買ってくださって言っても、やっぱりご本人の意志っていうものがやっぱりなりまして、前回の結果も踏まえると、そんなに大きな期待もでき

ない場合もあるときには、課税対象者、町内全般を対象として、町の単独事業としてプレミアム商品券の追加で売り出そうというようなことを検討してございます。

○議長(伊藤幸司君) 9番。

○9番(梶谷康介君) 年齢制限は変わることはないと思いますけども、非課税の対象者のね、枠を広げるって、非課税の対象者ってのは決まっていますよね。そういう人じゃなくて、普通の一般の我々まで拡大するっていうことですか。了解しました。

○議長(伊藤幸司君) よろしいですか。

他に。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第20号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長(伊藤幸司君) 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました案件は全て議了致しました。これをもって平成31年松前町議会第2回臨時会を閉会致します。

どうもご苦労様でした。

(閉会 午前11時41分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 伊 藤 幸 司

署名議員 梶 谷 康 介

署名議員 齊 藤 勝